

らいく体操教室 会員規約

らいく体操教室（以下「当教室」といいます）は、下記の通り会員規約（以下「本規約」といいます）を定めます。

第1条【入会資格】

1、当教室への入会を希望される方は、本規約を遵守することを誓約の上、入会案内（体験時配布資料：ご入会手続き）にて定めた通りの手続きにより申込をしていただく必要があります。

この申込後、当教室が入会を承認し、入会費用のお支払いをした方が当体操教室の会員となります。

（当教室が入会を承認した方を、以下「会員」といいます。）

2、入会費用に関しまして、一旦お支払い頂いた費用は、理由の如何を問わず返還しかねます。

3、本規約に違反する場合や、当教室が会員としてふさわしくないと判断した場合は除名する事もあります。

第2条【月謝】

1、月謝は前納制で口座振替によりお支払い頂きます。

尚、一旦入金した月謝は、理由の如何を問わず返還しかねます。

2、月謝の支払いが滞る場合には除名する事もあります。

第3条【年会費・保険料】

1、年会費と保険料は毎年4月分の月謝と一緒に支払うものとします。

2、休会時・退会時の返金はありません。

第4条【料金の改正について】

当教室が定める諸料金は改訂できるものとします。その際、当教室は予め会員に対して事前に告知・説明をするものとします。

第5条【レッスンスケジュールの改正について】

会員人数やレッスン状況に伴い、クラス帯や開始時間等の変更を行う場合がございます。

その際、当教室は予め会員に対して事前に告知・説明をするものとします。

第6条【レッスンについて】

1、会員には当教室が定めたレッスン日を記したレッスンカレンダーを LINE にてお知らせしますので、レッスン日を確認の後、定められたレッスン日にきて頂きます。

2、当教室で開講するすべてのクラスは、原則として年間43回（日）のレッスンを実施するものとします。

1年は4月1日を起算日とし、翌3月31日までを年度とします。

第7条【振替について】

- 1、レッスンの振替は1ヶ月1回までとし、振替可能日は、欠席をした日の1ヶ月前後の範囲とします。
LINEにて本クラブが定めた振替方法に沿って振替の予約を行ってもらいます。
- 2、振替レッスンの予約をする際に、ご予約が集中するなどした場合にはご希望のお日にちに振替ができない場合もございます。
- 3、予約を行った振替レッスン日の変更はできません。
※振替予約を行った当日中（ご連絡をした日）にのみ、振替日の変更を可能とします。

第8条【登録の変更】

- 1、曜日・クラスの変更を希望する会員は変更をする前月の5日までに届け出てください。
- 2、会員の住所・連絡先等に変更があった場合、速やかに届け出てください。

第9条【退会】

- 1、退会を希望される場合には退会前月の5日までに本教室にて退会手続きを行ってください。
(例：3月31日をもって体操教室を辞める→3月5日までに退会手続きを行う)
- 2、会員が会費の支払いを怠った場合は退会処置をとることがあります。

第10条【休会】

- 1、休会の期間は最長でも2ヶ月間とし、休会を希望される場合には休会を開始する前月の5日までに当教室にて休会手続きを行ってください。(例：4月から休会する→3月5日までに休会手続きを行う)
- 2、休会期間中は理由を問わず1,650円を毎月お支払いいただきます。
- 3、年会費・保険料は休会問わず通常料金いただきます。
- 4、休会が2ヶ月を超えた場合、退会措置をとらせて頂く場合がございます。

第11条【発表会について】

教室が主催する発表会については、体操教室の年間行事となります。会員が実際に参加するか如何を問わず当教室が定める参加料を月謝と合わせて支払うものとします。※やむを得ず発表会を欠席される場合でも、参加費の返金は致しかねます。あらかじめご了承ください。

(ご入会日から発表会までの期間が2ヶ月未満の会員のみ参加・不参加の選択が可能となります。)

第12条【事故の責任】

- 1、会員は、本教室で活動するに当たり、指導員の指示に従い、自己の責任において行動するものとし、これに違背して盗難、傷害、怪我等の事故が起こっても本教室と指導員に対し、一切の損害賠償を請求しないものとします。

- 2、当教室の活動外および敷地外における会員の行動等については、当教室は関与せず、保護者様の責任において会員を指導・監督していただくものとします。当教室の活動以外および敷地外での会員と保護者、付添人、兄弟などの事故や怪我、事件等について、当教室は一切責任を負いません。会員同士のトラブルについても一切責任を負いません。
- 3、活動中の怪我に対する補償は当教室で加入している障害保険（レクリエーション補償）の範囲とします。

第13条【規約の改正】

本規約の改訂は本教室が必要に応じて変更します。

第14条【施行】

本規約は2025年8月8日から施行します。